

火薬工業技術奨励会の発足から解散まで

【設立の経緯】

昭和 38 年から 39 年にかけて官民合同での海外火薬事情調査が行われた。

その結果、戦後欧州先進国における火薬産業の発展は著しく、特に製造技術の刷新、新用途の開発に見るべきものがあった。

そこで、科学の日進月歩に取り残されることなく、本産業を通じて我が国産業全般の発展に寄与するためには、更に一層火薬学並びに火薬工業技術の理論とその応用の研鑽を深め、技術の一層の向上と火薬エネルギーの新しい利用開発を推進する必要があるとして、火薬の基礎的・応用的研究に対する助成機関を、昭和 42 年 5 月開催の「民間火薬総業 50 周年記念行事」の一環として設立することになった。

この助成機関は、当時の日本産業火薬会（現日本火薬工業会）会員 11 社による寄付金（5 百万円）を基本財産とし、民法第 34 条に基づいて「財団法人火薬工業技術奨励会」の名称で昭和 45（1970）年 5 月 12 日に設立（登記日）された。

その後も昭和 46 年、54 年、55 年、56 年、57 年に日本産業火薬会会員会社から寄せられた寄付金を基本財産に組み入れることにより、昭和 57 年の段階で基本財産総額は、50 百万円となった。

【研究助成金支給事業運営の経緯：公益財団法人移行前まで】

研究助成金の支給は、昭和 46 年度より開始された。旧民法では基本財産を直接事業運営資金として使用することができず、基本財産の運用益を事業費として平成 6 年度まで年間総額 170～260 万円（1 件あたり 20～30 万円）の助成金支給が行われた。

平成 6 年 10 月の第 77 回理事会において、事務局より「金利の低下で運用資金が減少してきているので、今後も事業を継続してゆくには、平成 7 年度の事業費は大幅に削減して運用せざるを得ないことから、助成金総額を 80 万円としたい。」旨の提案があり、了承された。これにより、平成 7 年度より平成 14 年度まで 8 年間は年間 4 件各 20 万円（総額 80 万円）の助成が行われた。

平成 14 年 10 月の第 102 回理事会において、事務局より「低金利水準が続き財源確保が困難を極め事業費捻出が出来なくなったので、平成 15 年度の助成は中止せざるを得ない。」との説明があり、支給金額の減額等も検討されたが最終的に平成 15 年度の助成は見送りとなった。平成 15 年 10 月の第 105 回理事会において、平成 16 年度は平成 14 年度と同様の募集要項とすることが承認され、平成 16 年度は 4 件各 20 万円（総額 80 万円）の助成が行われた。

平成 16 年 10 月の第 108 回理事会において、事務局より「低金利水準が続き財源確保が大変困難な状況にあること、このままの状況が続けば 3 年後の実施となるが、間隔があきすぎるため、2 年に 1 回の募集を目指して、その間に件数、支給金額を検討することとして、平成 17 年度の助成は中止したい。」旨提案があり、了解されている。

平成 17 年 10 月の第 111 回理事会において、事務局より「低金利水準が続き財源確保が大変困難な状況にあることから、日本火薬工業会第 164 回理事会で、会員会社より計 115 万円の寄付を拠出

してもらえなくなったため、平成 18 年度の助成ができることになった。」旨の報告があり、平成 18 年度は 4 件各 20 万円（総額 80 万円）の助成が行われた。平成 19 年度は、応募が 3 件であったため、各 20 万円（総額 60 万円）の助成が行われた。

平成 19 年 11 月の第 117 回理事会において、前年同様総額 80 万円の募集要項が承認された。但し、引き続き資金繰りが厳しいため、事務局より報告事項として「今後は日本火薬工業会内の予算で約 40 万円分の資金を計上したい旨報告されている。平成 20 年度は、応募が 2 件であったため、各 20 万円（総額 40 万円）の助成が行われた。

平成 21 年 3 月の第 127 回理事会において、事務局より新公益法人制度について説明がなされ、今後の進め方として「公益財団法人」に移行申請することについて承認された。

その後日本火薬工業会より、平成 21 年度：40 万円、平成 22 年度：40 万円、平成 23 年度：120 万円、平成 24 年度：80 万円（合計 280 万円）の寄付が行われ、平成 24 年度（公益化前）までの助成が行われた。

平成 23 年 3 月第 127 回理事会（書面審議）において、事務局よりその後の状況を踏まえ、公益法人に移行することについて問題が無いことが確認できたので、予定通り移行計画を進める旨報告されている。

【研究助成金支給事業運営の経緯：公益財団法人移行後】

計画に従い準備が進められ、平成 25 年 4 月 1 日付で公益財団法人への移行登記が完了した。尚、移行時の正味財産総額は、50,187,288 円（内基本財産：50,000,000 円）であり、移行により財団内の決議で基本財産を取崩して事業費に充てることできるようになった。

平成 25 年 5 月の公益化後第 1 回理事会で、平成 25 年度助成金支給分として 100 万円、平成 26 年度から数年間の助成金支給分として、1000 万円を基本財産から一般正味財産へ取り崩すことが決議された。平成 26 年度は、平成 25 年 10 月の理事会で決議された公募要領（4 件以内、予算総額 160 万円）に従って公募を行った結果 7 件の応募があり、7 件に対して合計 200 万円の助成が行われた。

平成 26 年 10 月 3 日第 6 回理事会において、平成 27 年度の助成金支給は研究者の裾野を広げることが趣旨として、助成金総額を増額することが決定された。また、審査委員会に対しては、審査において研究テーマのクオリティを下げることの無いように要望された。この結果、平成 27 年度から令和 2（2020）年度まで、年間総額 500～550 万円（50～100 万円／件）の助成が行なわれた。助成金額増額の効果もあり、平成 27 年度の応募件数は 18 件と平成 26 年度の 7 件に対して大幅に増加したが、その後は平成 28 年度 17 件、平成 29 年度 14 件、平成 30 年度 16 件、令和元年度 13 件、令和 2 年度 11 件と徐々に減少傾向にあった。

令和 2 年 10 月の第 29 回理事会における令和 3（2021）年度の公募要領の審議において事務局より、令和 2（2020）年度末の正味財産が約 16 百万円となることから今後の事業継続可否を議論する期間を考慮して、助成金支給総額を一旦 200 万円に下げたい旨提案があり、了承された。この結果令和 3 年度は 2 件 200 万円の支給としたが、支給決定後に 1 件受給辞退があったため、1 件（100 万円）の支給となった。

令和3年10月の第33回理事会における令和4（2022）年度の公募要領の審議において事務局より、事業継続可否について検討してきた結果、新たな事業資金を確保して事業を継続することは難しいと判断されることから、令和4年度の研究助成金支給総額を500万円のレベルに戻すこととし、以後ある程度まで正味財産が減ったところで財団を解散させる方向で進めたい旨提案があり、了承された。令和4年度はこれに沿って公募をおこない8件の応募があったが、審査委員会の審査結果に基づき、4件（400万円）の支給となった。

令和4年3月の第34回理事会及び第20回評議員会にて、「解散に向けて準備を進める件」が決議された。

令和4年10月の第36回理事会、令和5（2023）年3月の第22回評議員会にて、令和5（2023）年度末（令和6年3月末）を以って解散する方針が決議された。

なお、最後の助成金支給となる令和5（2023）年度については、第38回理事会の公募要領の審議では支給総額500万円としたが、審査委員会からの要請に基づき令和5年3月の第39回理事会で7件総額700万円を支給することを決定した。この結果、設立以来の研究助成金支給実績は、303研究テーマに対して総額110,550,000円となった。

令和5年度は、並行して弁護士及び税理士とサポート契約を締結するなど解散に向けた準備を進めた結果、令和5年度末の正味財産残高は、約3,297,123円となった。

【財団の解散及び清算手続き】

令和6年3月の第24回評議員会にて、①同年3月末解散及び②清算人・代表清算人の選任、並びに③残余財産の贈与先を国立研究開発法人産業技術研究所とする、ことを決議した。

以降、以下の日程により解散及び清算の手続きを行った。

令和6（2024）年度（清算事務年度）

4月1日 解散、清算法人に移行

4月1日 解散及び清算人、代表清算人の登記申請

4月4日 官報（号外第87号：P.81）に解散公告掲載（債権申出期限：6月4日）

4月10日 解散及び清算人、代表清算人の登記完了

4月12日 内閣府へ「解散の届出」（電子申請） ⇒ 5月17日 内閣府審査手続き完了

4月24日 清算人による2023年度事業報告書並びに計算書類等の確認、及び財産の現況調査

5月27日 第25回評議員会

決議事項1：2023年度事業報告書並びに計算書類等の承認の件

決議事項2：清算人による財産の現況調査結果承認の件

5月27日 内閣府へ「2023年度事業報告書等の提出」（電子申請）

⇒ 9月19日 内閣府審査手続き完了を確認

6月3日 官報（号外第133号：P.83）に

『公益財団法人移行後第11期（通算第54期）決算公告』を掲載

- 6月4日 債権申出期限満了（債権申出なし）
- 6月12日 内閣府へ「残余財産引渡見込の届出」電子申請 ⇒ 補正書類請求あり
- 7月16日 第26回評議員会
決議事項1：清算に係る費用の見積り結果及び残余財産額（¥3,000,439-）承認の件
決議事項2：残余財産の贈与の件
- 7月19日 内閣府へ「残余財産引渡見込の届出」補正書類提出（電子申請）
⇒ 7月25日内閣府審査手続き完了
- 7月19日 国研）産業技術総合研究所へ寄附金等申込書を提出
- 7月29日 国研）産業技術総合研究所より寄附金受入れ承諾書受領
- 8月1日 国研）産業技術総合研究所へ残余財産（¥3,000,439-）を贈与（寄附）
- 8月5日 清算人による清算終了の決算報告書の確認
- 8月20日 第27回評議員会（書面決議）
決議事項 清算終了の決算報告書承認の件
- 8月21日 清算終了の登記申請
- 9月9日 清算終了の登記完了
- 9月18日 内閣府へ「清算終了の届出」（電子申請）
⇒9月19日内閣府審査手続き完了、内閣府サイトに清算終了の公示

<添付資料>

1. 研究助成金支給実績と解散に伴う残余財産の譲渡まで P.5~7
2. 財）火薬工業技術奨励会 設立趣意書・設立発起人 P.8~9
3. 設立時役員・評議員名簿 参考）当時の日本産業火薬会役員名簿 P.10
4. 基本財産寄付金（50百万円）内訳一覧 P.11
5. 公益財団法人移行後の評議員及び役員並びに清算人名簿 P.11~12

以 上

研究助成金支給実績と解散に伴う残余財産の譲渡まで

	年度	応募 件数	助成金 支給件数	助成金 支給総額	備 考
0	昭和 44 年				9 月 26 日創立総会：11 社より計 500 万円寄付 (基本財産：500 万円)
0	昭和 45 年				9 月 12 日第 2 回理事会で、第 1 回（昭和 46 年度） 研究助成金受給候補者募集要項を決議
1	昭和 46 年	6 件	3 件	200 万円	10 社＋産業火薬会より、計約 1224 万円の寄付（昭 和化成品からの 400 万円特別寄付を含む？） (基本財産：1000 万円)
2	昭和 47 年	6 件	5 件	230 万円	
3	昭和 48 年	7 件	6 件	210 万円	
4	昭和 49 年	8 件	6 件	230 万円	
5	昭和 50 年	5 件	4 件	210 万円	
6	昭和 51 年	6 件	4 件	170 万円	
7	昭和 52 年	7 件	6 件	200 万円	
8	昭和 53 年	8 件	6 件	200 万円	
9	昭和 54 年	8 件	6 件	200 万円	14 社より、計 1000 万円寄付 (基本財産：2000 万円)
10	昭和 55 年	13 件	9 件	200 万円	14 社より、計 1000 万円寄付 (基本財産：3000 万円)
11	昭和 56 年	11 件	7 件	200 万円	14 社より、計 1000 万円寄付 (基本財産：4000 万円)
12	昭和 57 年	11 件	10 件	215 万円	14 社より、計 1000 万円寄付 (基本財産：5000 万円)
13	昭和 58 年	10 件	9 件	260 万円	
14	昭和 59 年	11 件	8 件	250 万円	
15	昭和 60 年	9 件	9 件	260 万円	(年間受取利息：約 350 万円)
16	昭和 61 年	11 件	11 件	260 万円	
17	昭和 62 年	11 件	9 件	230 万円	
18	昭和 63 年	9 件	9 件	230 万円	
19	平成 01 年	9 件	8 件	230 万円	
20	平成 02 年	10 件	9 件	235 万円	
21	平成 03 年	10 件	10 件	230 万円	
22	平成 04 年	9 件	8 件	230 万円	
23	平成 05 年	12 件	9 件	220 万円	(年間受取利息：約 220 万円)

24	平成 06 年	9 件	9 件	205 万円	10 月理事会で次年度助成金 80 万円を決議
25	平成 07 年	7 件	4 件	80 万円	(年間受取利息：約 128 万円)
26	平成 08 年	8 件	4 件	80 万円	
27	平成 09 年	8 件	4 件	80 万円	
28	平成 10 年	8 件	4 件	80 万円	(年間受取利息：約 102 万円)
29	平成 11 年	9 件	4 件	80 万円	
30	平成 12 年	7 件	4 件	80 万円	(年間受取利息：約 85 万円)
31	平成 13 年	7 件	4 件	80 万円	
32	平成 14 年	7 件	4 件	80 万円	(年間受取利息：約 55 万円)
33	平成 15 年				金利低下による資金不足で募集せず
34	平成 16 年	7 件	4 件	80 万円	(年間受取利息：約 55 万円)
35	平成 17 年				募集せず
36	平成 18 年	4 件	4 件	80 万円	13 社より計 115 万円の寄付
37	平成 19 年	3 件	3 件	60 万円	
38	平成 20 年	2 件	2 件	40 万円	(年間受取利息：約 52 万円)
39	平成 21 年	8 件	4 件	80 万円	第 121 回理事会で公益化の方針承認 工業会より 40 万円寄付
40	平成 22 年	6 件	4 件	80 万円	工業会より 40 万円寄付
41	平成 23 年	5 件	4 件	80 万円	第 127 回理事会で公益化方針再度確認、工業会より 120 万円寄付
42	平成 24 年	6 件	4 件	80 万円	7 月 3 日電子申請 9 月 21 日答申、工業会より 80 万 円寄付 (年間受取利息：約 18 万円) 一般正味財産残高 187,288- <u>指定正味財産残高 50,000,000- (基本財産)</u> 正味財産残高合計 50,187,288-
43	平成 25 年	4 件	3 件	80 万円	4 月 1 日登記： 「公益財団法人火薬工業技術奨励会」発足 財団決議による基本財産取崩しが可能となる。 第 1 回評議員会 (H25 年 5 月) にて、①H25 年度分 100 万円②H26 年度より数年度分として 1000 万円の 基本財産取崩しを決議。 平成 25 年度末 一般正味財産残高 199,702- <u>指定正味財産残高 49,000,000- (基本財産)</u> 合計正味財産残高 49,199,702 円
44	平成 26 年	7 件	7 件	200 万円	第 6 回理事会 (H26 年 10 月) において、研究者の裾 野を広げることを趣旨として、助成金総額を 500 万 円に増額することを決議。審査委員会に対しては、

					研究テーマのクオリティを下げることの無いように要望された。 平成 26 年度末合計正味財産残高：47,132,815 円
45	平成 27 年	18 件	8 件	500 万円	平成 27 年度末合計正味財産残高：42,049,561 円
46	平成 28 年	17 件	9 件	550 万円	第 7 回評議員会（H28 年 3 月）にて、2000 万円の基本財産取崩しを決議。 平成 28 年度末合計正味財産残高：36,508,488 円
47	平成 29 年	14 件	5 件	500 万円	平成 29 年度末合計正味財産残高：31,395,967 円
48	平成 30 年	16 件	7 件	500 万円	平成 30 年度末合計正味財産残高：26,303,277 円
49	令和元年	13 件	6 件	500 万円	令和元年度末合計正味財産残高：21,181,094 円
50	令和 2 年	11 件	5 件	500 万円	第 15 回評議員会（R3 年 3 月）にて、基本財産より 1000 万円の取崩しを決議。 （基本財産取崩し決議総額 4100 万円） 令和 2 年度末合計正味財産残高：16,058,836 円
51	令和 3 年	14 件	<u>1 件</u>	100 万円	支給対象 2 件を決定したが、1 件受給辞退。 令和 3 年度末合計正味財産残高：14,958,806 円
52	令和 4 年	8 件	4 件	400 万円	第 22 回評議員会（R5 年 3 月）にて、基本財産 900 万円（全額）の取崩しを決議 令和 4 年度末合計正味財産残高：10,878,295 円
53	令和 5 年	8 件	7 件	700 万円	第 23 回評議員会（R5 年 5 月）にて、定款に「令和 6 年 3 月末日解散」の追加を決議 第 24 回評議員会（R6 年 3 月）にて、①清算人・代表清算人の選任及び②残余財産贈与先を決議 2023 年度末合計正味財産残高：3,297,123 円
	合計	448 件	303 件	助成金支給総額：11,055 万円	
	令和 6 年	清算事務年度		4 月 1 日：解散登記 8 月 1 日：下記残余財産額を産総研に贈与 ① 解散日における合計正味財産：3,297,123- ② 清算に要した費用：296,848- ③ 受取利息：164- 残余財産額（①-②+③）：3,000,439 円 8 月 20 日：評議員会にて清算終了を決議 8 月 21 日：清算終了の登記 9 月 19 日：内閣府サイトに清算終了の公示	

設 立 趣 意 書

戦後欧米諸国に於ける火薬産業の発展は著しく、特に製造技術の刷新に見るべきものが多々ありますが、我国火薬産業に於てもその発展と技術の進歩は各国に比しても遜色なく、中にはこれを凌駕するものもあります。

併しながら科学の日進月歩に取残されることなく、本産業を通じて我国産業全般の発展に寄与する為には、火薬学界並びに業界を挙げて、更に一層火薬学並びに火薬工業技術の理論とその応用の研鑽を深め、技術の一層の向上と、火薬エネルギーの新しい利用開発を推進することが喫緊事であると信じます。

此に火薬学並びに火薬工業技術の調査、研究を助成する目的を以て本財団を設立するものであります。

財団法人 火薬工業技術奨励会

設立発起人

(五十音順)

刈	谷	亨
桐	島	信義
神	津	幸直
清	水	莊次郎
城		輝之
富	田	賢二
原		安三郎
三	田	義一
宮	崎	輝
村	田	勉
森		曉
森	川	勝次

設立時役員・評議員名簿（敬称略）

火技協会創立総会 昭和44年9月26日

設立発起人名簿		役員名簿			評議員名簿	
桐島信義	帝国火工品製造(株)	理事長	原安三郎	日本化薬(株)	伊藤清蔵	
神津幸直	中国化薬(株)	理事	刈谷享		神津幸直	中国化薬(株)
清水荘次郎	西日本火工品(株)	理事	桐島信義	帝国火工品製造(株)	佐藤三郎	
城輝之	日本カーリット(株)	理事	城輝之	日本カーリット(株)	清水荘次郎	西日本火工品(株)
富田賢二	関東導火線(株)	理事	疋田強	東大名誉教授	下村彌太郎	
原安三郎	日本化薬(株)	理事	村田勉	日本油脂(株)	須藤秀治	
三田義一	(株)三田商店	理事	森暁	昭和化成品(株)	須之内誠一	
宮崎輝	旭化成工業(株)	理事	渡辺三男	産火専務理事	富田賢二	関東導火線(株)
村田勉	日本油脂(株)	監事	藤田全晤	産火常務理事	難波桂芳	
森暁	昭和化成品(株)	監事	三田義一	(株)三田商店	浜野元継	産火常務理事
森川勝次	北洋火薬(株)				又木武一	
					水島容二郎	
					満尾貞弘	
					森川勝次	北洋火薬(株)
					山川道雄	
					山田正幸	
					吉田正	
					吉津丈夫	

参考) 日本産業火薬会

第30回理事会（昭和44年5月29日開催）

改選役員名簿		
会長	原安三郎	日本化薬(株)
専務理事	渡辺三男	
常務理事	藤田全晤	
常務理事	浜野元継	
理事	上野行蔵	(元日本化薬)
理事	宮崎輝	旭化成工業(株)
理事	村田勉	日本油脂(株)
理事	城輝之	日本カーリット(株)
理事	桐島信義	帝国火工品製造(株)
理事	清水荘次郎	西日本火工品(株)
理事	森暁	昭和化成品(株)
理事	千葉達二	
理事	水谷寛	
監事	三田義一	(株)三田商店
監事	森川勝次	北洋火薬(株)
監事	富田賢二	関東導火線(株)
監事	神津幸直	中国化薬(株)

基本財産寄付金（50 百万円）内訳一覧

（単位：千円）

社名	備考	設立時（S45年）	S46年	S54年	S55年	S56年	S57年	計
		1970年	1971年	1979年	1980年	1981年	1982年	
日本化薬		1,200	1,200	2450	2450	2450	2450	12,200
旭化成		1,200	1,200	2450	2450	2450	2450	12,200
日本油脂		1,200	1,200	2450	2450	2450	2450	12,200
帝国火工品	1970年日本油脂に吸収合併	400	400					800
日本カーリット		400	400	770	770	770	770	3,880
昭和化成成品	1971年日本工機に営業権譲渡	150	150					300
日本工機				350	350	350	350	1,400
中国化薬		150	150	300	300	300	300	1,500
北洋化薬	2008年カク・ジャパンに統合	100	100	300	300	300	300	1,400
西日本火工品	（現株ニシカ？）	100	100	200	200	200	200	1,000
関東導火線	関東化工株を経て 1973年ラジェ工業に事業譲渡	50	50					100
ラジェ工業				80	80	80	80	320
三田商店		50	50	50	50	50	50	300
日本アンホ				200	200	200	200	800
由良染料	現ワイ・エス・ケー株			140	140	140	140	560
四国アンホ				140	140	140	140	560
津久見共同アンホ				120	120	120	120	480
		5,000	5,000	10,000	10,000	10,000	10,000	50,000

* S45年度（1970年度）中において、昭和化成成品株清算にあたり、特別寄付金として4百万円が納入され、運用資金に充てられている。
その他、創立直後しばらくは運営資金として繰り入れられた寄付金があった模様。

公益財団法人移行後の評議員及び役員並びに清算人名簿

・ 評議員（敬称略）

氏名	所属	在任期間
石井喜章	日本アンホ火薬製造株	平成 25 年 4 月～令和 4 年 5 月
小林武弘	日本アンホ火薬製造株	令和 4 年 5 月～令和 6 年清算終了迄
多田達士	中国化薬株	平成 25 年 4 月～平成 30 年 3 月
尾田博幸	中国化薬株	平成 30 年 4 月～令和 3 年 5 月
竹丸和久	中国化薬株	令和 3 年 5 月～令和 4 年 5 月
小谷誠一	中国化薬株	令和 4 年 5 月～令和 6 年清算終了迄
鹿住孝	日本工機株	平成 25 年 4 月～平成 25 年 10 月
三浦邦彦	日本工機株	平成 25 年 10 月～平成 29 年 5 月
鹿住孝	日本工機株	平成 29 年 5 月～令和 6 年清算終了迄
緒方雄二	産業技術総合研究所	平成 25 年 4 月～令和 3 年 5 月
若林邦彦	産業技術総合研究所	令和 3 年 5 月～令和 5 年 3 月
中村順	公財）総合安全工学研究所	平成 25 年 4 月～令和 6 年清算終了迄
橋爪清	一社）火薬学会	平成 25 年 4 月～平成 30 年 5 月
黒川孝一	一社）火薬学会	平成 30 年 5 月～令和 6 年清算終了迄

・理事（敬称略）

氏名	所属	理事在任期間	代表理事在任期間
出口和男	日本カーリット(株)	平成 25 年 5 月～平成 25 年 10 月	平成 25 年 5 月～平成 25 年 10 月
富沢 満	日本カーリット(株)	平成 25 年 10 月～平成 27 年 5 月	平成 25 年 10 月～平成 27 年 5 月
金子洋文	日本カーリット(株)	平成 29 年 5 月～平成 30 年 3 月	—
坂田貞二	日本カーリット(株)	平成 30 年 4 月～令和 2 年 3 月	令和元年 5 月～令和 2 年 3 月
森下 貴	日本カーリット(株)	令和 2 年 4 月～令和 3 年 5 月	令和 2 年 4 月～令和 3 年 5 月
小川文生	日本カーリット(株)	令和 3 年 5 月～令和 5 年 5 月	—
小石裕一	日本カーリット(株)	令和 5 年 5 月～令和 6 年 3 月	—
大池弘一	日油(株)	平成 25 年 5 月～平成 26 年 5 月	—
小林明治	日油(株)	平成 26 年 5 月～平成 29 年 5 月	平成 27 年 5 月～平成 29 年 5 月
石黒秀史	日油(株)	平成 29 年 5 月～令和 5 年 5 月	令和 3 年 5 月～令和 5 年 5 月
鳴海一仁	日油(株)	令和 5 年 5 月～令和 6 年 3 月	—
中野伸寿	カヤク・ジャパン(株)	平成 27 年 5 月～令和 2 年 5 月	平成 29 年 5 月～令和元年 5 月
横山真一郎	カヤク・ジャパン(株)	令和 2 年 5 月～令和 3 年 5 月	—
谷口弘幸	カヤク・ジャパン(株)	令和 3 年 5 月～令和 6 年 3 月	令和 5 年 5 月～令和 6 年 3 月
新井充	東京大学	平成 25 年 5 月～令和 6 年 3 月	—
三宅淳巳	横浜国立大学	平成 25 年 5 月～平成 29 年 5 月	—
田中雅文	防衛大学校	平成 25 年 5 月～令和 3 年 5 月	—
石井一洋	横浜国立大学	令和 3 年 5 月～令和 6 年 3 月	—
中山良男	産業技術総合研究所	平成 25 年 5 月～平成 27 年 5 月	—
松村知治	産業技術総合研究所	平成 27 年 5 月～令和 6 年 3 月	—

・監事

氏名	所属	在任期間
柴田良明	日本カーリット(株)	平成 25 年 5 月～平成 29 年 5 月
佐藤毅	カヤク・ジャパン(株)	平成 29 年 5 月～平成 31 年 3 月
増澤友宏	カヤク・ジャパン(株)	平成 31 年 4 月～令和 3 年 5 月
森知明	日油(株)	令和 3 年 5 月～令和 6 年 3 月まで

・清算人及び代表清算人（令和 6 年 4 月 1 日～令 6 年清算終了迄）

	氏名	所属
清算人・代表清算人	谷口弘幸	カヤク・ジャパン(株)
清算人	鳴海一仁	日油(株)
清算人	小石裕一	日本カーリット(株)